

令和6年度第2回全国健康保険協会東京支部評議会 議事概要報告

開 催 日	令和6年10月11日 金曜日 15:00~17:00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部内 会議室
出席評議員	伊東評議員、恩藏評議員、加藤評議員、嶋村評議員、白田評議員、杉村評議員、関口評議員、傳田評議員、藤田評議員（五十音順）
議 題	
【報告事項】	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和7年度保険料率について</li> <li>2. 令和6年度第2四半期事業進捗状況の報告について</li> <li>3. 令和7年度事業計画策定に係る支部の健康課題の解決に向けた重点施策について</li> </ol>	
議 事 概 要 (主な意見等)	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>令和7年度保険料率について</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>事業主代表</u>                      これからの保健事業の方向性について、若年層をターゲットにしていくことになったを経緯を教えていただきたい。</li> <li>→ ● <u>事務局</u>                      若年層については、全国の評議会の中で、積みあがる準備金をどのように活用してくかという議論が出ており、医療費を使用していない人への還元や予防へ活用していったらどうかという意見も出ている。また、加入者がご自身で健康の自己チェックをすることは若いうちから非常に重要であることから、若年層への健診を充実させていくこととした。</li> <li>● <u>事業主代表</u>                      1点目、収支見通しは、10年間常に右肩下がりのグラフを見続けてきた。準備金が下がり始めたら、対策を打つはずだ。このまま何ら手を打たない場合の試算を見せられても納得はしない。                      例えば、国庫補助を20%とした場合、自己負担割合を上げた場合等、施策を講じることを前提として料率の議論をすべきである。                      2点目、短時間労働者の適用拡大について、最低賃金の上昇を考慮していないのではないか。具体的には、最低賃金上がることにより、就労時間を20時間未満に抑える者が出るのが想定される。その点も考慮して対象者数を試算したほうがいいのか。                      3点目、一般に解散健保組合は財政状況が悪く、今後も健保組合の解散は生じるものと考えているが、解散後の編入先の多くは東京支部であるため、東京支部に不利となる。                      これは、事業所の所在地によるものと承知しているが、個々の加入者でみると、全国に所在しているということもあり、一律に東京支部が引き受けるのは、制度的に無理が生じてきているのではないか。</li> </ul> </li> </ol>	

→● 事務局

1点目、収支見通しについて、行政の性として堅実な見通しを立てるところがある。10年間同じものであるというご指摘は、本部にも意見として出していきたい。

2点目について、協会としては、国が出している試算を基にして検討するのが妥当と考える。

3点目について、今の協会けんぽの制度からすると、事業所所在地の支部に加入することになるため、抜本的な改革はなかなか難しいところではあるが、ご意見として承りたい。

● 学識経験者

今後の医療費の伸びについて、高度医療の影響等増額の要因を示しているが、データの裏付けはいかがか。最近の医療費の伸びが一時的なものなのか、構造的なものなのか詳細な分析はできていないように感じる。若年層の呼吸器系の疾患にはコロナウイルスも含まれており、医療費が伸びてきている原因に影響があったのではないかと認識している。そう考えると、今後も医療費が同じように伸びるかというのは裏付けが不十分ではないか。

→● 事務局

この場において明確な回答が難しいため、少し回答にお時間をいただきたい。

しかしながら、高度医療及び高齢化に伴って、医療費が伸びていくことは間違いないものと考えている。

● 被保険者代表

賃上げがあっても、社会保険料等の天引きにより、実質賃金が上がっていないという実感がある。

賃金が上がった実感があれば、もっと頑張ろうという気持ちにもなる。

平均保険料率の10%維持は致し方ないのかもしれないが、国庫補助の引き上げについては、20%の上限に近づくよう交渉をしていただきたい。

→● 事務局

国庫補助率の引き上げについては、支部評議会意見として承る。

● 事業主代表

賃上げについて、大手企業が賃金を上げる場合、中小企業も人を確保するためにある程度のベースアップが必要となる。そのように考えると賃金上昇率2.1%の試算は非常に低いのではないか。働く人の意欲を下げないためにも単年度でもいいので保険料率を下げしてほしい。

→● 事務局

経営者の方より、賃金を上げてでも実質賃金が上がらないのでは意味がないというご意見は多方面から聞いている。支部評議会意見として承る。

● 事業主代表

5兆円の準備金残高は、年金のように運用しているわけではないと認識している。どのように管理されているのか。

→● 事務局

定期預金により運用している。  
健康保険は単年度決算のため、運用という前提がない。

● 議長（評議会の意見として）

【平均保険料率について】

東京支部としては、「平均保険料率の10%維持は致し方ない」という意見であったが、一部「平均保険料率を引き下げるべき」という意見があった。ということ支部評議会意見としたい。

（評議員）

了承

【保険料率の変更時期について】

令和7年4月納付分から変更するという事によろしいか。

（評議員）

了承

2. 令和6年度第2四半期事業進捗状況の報告について

（特に意見等なし）

3. 令和7年度事業計画策定に係る支部の健康課題の解決に向けた重点施策について

● 学識経験者

健康づくり推進協議会の設置について、どのようなことを協議するのか。また、構成員を教えてください。

→● 事務局

健康づくり推進協議会は、47都道府県に設置されているところが多いが、東京には設置が

なかった。評議会で様々なことを議論いただいているが、健康づくり推進協議会は、保健事業における支部の運営方法等を有識者に伺いながら進めていく。委員には、学識経験者、企業経営者、被保険者、行政関係者を予定している。11月下旬に開催予定である。

● 学識経験者

提示されている「第3期データヘルス計画」というのは、すでに令和6年度から動き出しているものではないのか。健康づくり推進協議会は計画を作る段階で開催するものと思うが、今回の協議会については、データヘルス計画に決められている施策の具体策を検討すると考えてよいか。

→ ● 事務局

データヘルス計画は、健康づくり推進協議会の議長になっていただく予定の外部有識者から意見もいただき策定した。そのため、健康づくり推進協議会は、これまで会議を発展させたものと考えていただきたい。

健康づくり推進協議会は、データヘルス計画のみならず、より広範に健康づくりについて、議論する場としたい。

● 事業主代表

従業員に健康診断の結果をわかりやすく伝えることに苦心していた時に、従業員の二人に大腸がんが見つかった。事業主は、従業員のために、健診結果をしっかりと伝えることが重要であると感じている。重点施策に掲げている、便潜血陽性者への大腸がん予防啓発リーフレットが良いものになることを期待する。

→ ● 事務局

リーフレットについては、大腸がんの予防啓発ができるものになるよう工夫していきたい。また、がん検診については、区市町村とも連携しながら推進していきたい。

以上

特記事項
・傍聴者：なし
・次回の開催予定：令和6年12月